

異常洪水時防災操作への備え ～命を守る行動を～

小丸川上流にある松尾ダムでは、大雨による下流域の浸水被害等を防止するため、上流域からダム貯水池内に流れ込んでくる洪水の一部を貯め、下流域に被害を及ぼさない水量を時間をかけて放流しています。これを「**洪水調節**」と呼んでいます。放流のタイミングは、貯水池容量を確保するため**大雨が降り出す数～十数時間前に開始する場合があります**（※）。また洪水にならない程度の小規模な出水時等にも放流を行う場合があります。

放流を開始する前には、**サイレン吹鳴やスピーカー放送等でお知らせ**します。

※これを「予備放流」や「事前放流」と呼んでいます。

〈 サイレン吹鳴方法 〉

約 1 分間



吹鳴

約 10 秒
休止

約 1 分間



吹鳴

約 10 秒
休止

約 1 分間



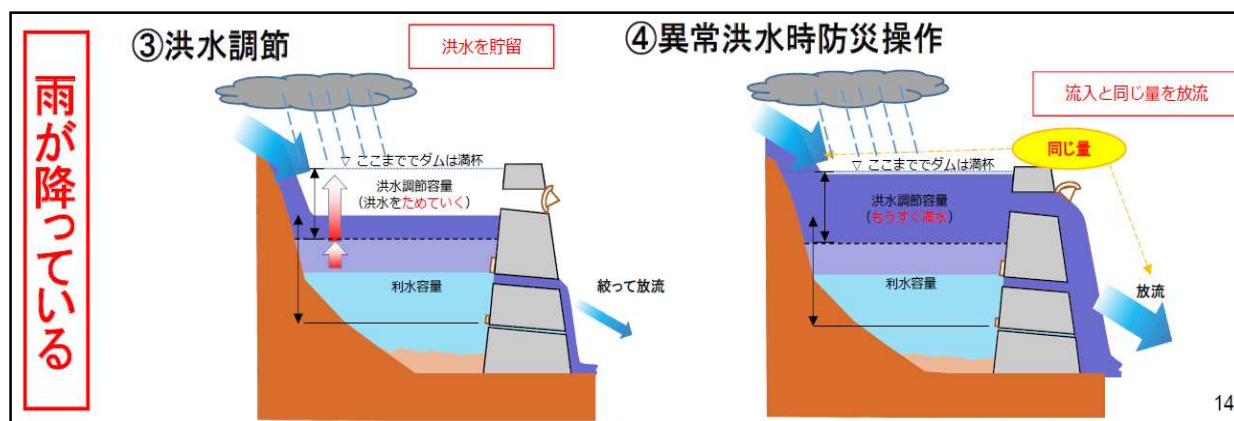
吹鳴



【異常洪水時防災操作とは】

近年の気候変動の影響により水災害が激甚化・頻発化し、**ダムの計画を上回る洪水**が発生するリスクが高まっています。松尾ダムでは、洪水調節容量を使い切る可能性が生じた場合、ダム決壊を防止するため、**異常洪水時防災操作**（いわゆる「緊急放流」）を行います。

異常洪水時防災操作を開始すると、放流量を徐々に増加させ、流入量と同じ量の水を放流する操作を行います。



○異常洪水時防災操作の可能性が高まる気象

- ・ **台風に伴う異常降雨**：平成 17 年台風 14 号、令和 4 年台風 14 号、令和 6 年台風 10 号 など
→松尾ダムでは異常洪水時防災操作を実施しました！
- ・ **線状降水帯など局地的な集中豪雨**：球磨川氾濫（令和 2 年 7 月 熊本県）など

○異常洪水時防災操作の通知タイミング【 松尾ダム管理所 → 高鍋町役場（建設管理課）】

【第 1 報】操作開始 **3 時間前**（見込み）

【第 2 報】操作開始 **1 時間前**（見込み）

【第 3 報】操作に**移行（開始）した後**

※移行しなかった（中止した）場合も通知します。

【台風等の異常降雨のときは】

- ・ ダムの状況によらず、**町の避難情報を確認して下さい！**
- ・ **早め早めの避難で命を守る行動**をとるよう、お願いします！